

January 2010

創造行政

上越市創造行政研究所ニュースレター

上越市創造行政研究所は、平成12年に設置された上越市役所の組織内シンクタンクです。様々な社会情勢の変化を見据え、市政の抱える重要課題の解決や理想像の構築に寄与し、地方自治体としての政策形成能力向上を図るため、調査研究などを通じた政策提案を行っています。ニュースレター「創造行政」では、それらの活動を一部ご紹介するほか、上越市のまちづくりを語る上で重要と思われる課題などについて、当研究所独自の視点からお伝えします。

Joetsu city Policy Research Unit

No.19

Report	特集：道州制を考える	...1
Column	データでみる上越	...6
News	直江津港シンポジウム開催の概要	...7
News	研究所の活動紹介	...8

特集 道州制を考える

道州制とは

「道州制」の導入は「廃県置州」ともいわれ、行政区画としての県を廃して北海道以外の地域に数個の州を設置し、現行の都道府県より高い地方自治権を与える広域自治制度のことを言います。そのことによって、地方自治の役割や各道州の経済規模をオランダやデンマーク程度にし、行政効率を高めることを目指す制度改革です。

特集記事のあらすじ

これまでのところ、国や経済界主導で議論が進んでいますが、この動向によっては市町村や国土全体の行く末を大きく左右する可能性があります。市町村としても主体的にこの問題を考え、発信していく必要があるでしょう。検討の際には、中央集権型から水平ネットワーク型国土構造への転換、国・道州・市町村の適切な役割分担、新潟県の特殊性を考慮した区割りなどに留意する必要があります。

活発化する道州制検討の動き

国や経済団体などによって進む議論

道州制の導入は、1970年前後にも経済界を中心に検討されましたが、実現には至りませんでした。その後、全国的な市町村合併(いわゆる平成の大合併)の推進と相まって、国や経済界を中心とした議論が盛んになりました(表1)。

【表1 道州制検討に関する最近の主な動き】

2006年2月	総務省第28次地方制度調査会 「道州制のあり方に関する答申」
2007年1月	政府 道州制ビジョン懇談会、道州制協議会設置
2007年3月	(社)日本経済団体連合会 「道州制の導入に向けた第1次提言」
2008年3月	道州制ビジョン懇談会 中間報告
2008年7月	自由民主党道州制推進本部 第3次中間報告

このように道州制の検討が活発化してきた主な背景には、以下の二点が挙げられます。

市町村合併後の地方分権推進策としての期待

市町村合併の推進により、例えば新潟県の市町村は、2000年に112(20市57町35村)あったものが2008年には31(20市7町4村)まで急減し、市の数は変わらないものの、市の面積や人口・財政規模等は拡大しています。その結果、新潟市は県とほぼ同格の権限を持つ「政令指定都市」となり、長岡市や上越市も「特例市」として県から権限移譲を受け、自立性を高めました。また、これまで財政的にも行政遂行上でも県に多くを依存してきた町村が減少しました。

このことから、県の在り方も変化せざるを得なくなっています。しかし、現状の規模では都道府県が国の権限を大幅に受け入れるのは難しいと言え、新たな枠組みとしての道州が必要となります。

地域経済活性化への期待

グローバル社会の中で経済活動が県を越えて行われることはもはや当たり前となりました。行政側も地域固有の事情を踏まえつつ、自らの判断と責任で地域経済の在り方を考え、国際競争力のある政策を行う必要があります。そのため、道州制の導入により行財政基盤を強化することが期待されています。

これらの流れは、民主党政権に交代した今も変わるものではありません。むしろ、マニフェストや事業仕分けなどに注目が集まる間に検討が進み、具体的な内容が決められていく可能性もあります。

地方都市による主体的検討の必要性

新たな国土形成や市民生活の視点からの検討

現在の道州制論議は、まだ経済界や地方分権を推し進めようとする一部の声に過ぎません。前述の二つの期待が道州制への要件であることは間違いありませんが、残念ながら、時代を見据えた国土形成や地方都市(市民生活)の視点からの検討が不足しています。具体的には、行財政改革の実現、新しい生活圏・経済圏の創造、地域経済・地域振興、新しい国の形づくり(国土形成)への貢献を考える必要があります。

道州制は、新潟県に代わる広域自治体の在り方にかかわる問題であり、上越市にとって国や県に任せておけば良いものではありません。以上の点を留意しつつ、主体的に道州のかたちを描いていく必要があります。

市町村合併の経験をいかした検討

道州制を考える際には、市町村合併が良い教訓となります。市町村合併に際しては、総務省による合併特例債か地方交付税の減額かという“アメとムチ”の政策で、多くの市町村が理念なき合併に追い込まれた感もあります。

その中であって上越市は、比較的早い段階から合併の在り方を議論してきたため、地域自治区制度の導入など独自の理念と国に対しても主体的に提案する姿勢を持って合併協議を進め、今に至っています。

道州制に際してもこうした経験をいかし、将来的に上越市民に有意義な道州制の在り方・方向性を議論し、それを情報発信していく必要があります。そのためには次のような視点が不可欠です。

視点1 水平ネットワーク型国土構造の構築

次代を担う若い人々が夢を持って活躍できる地域社会の形成には、それを可能とする国のかたち・空間的枠組みが求められ、それは時代と共に変化します(表2)。

中央集権により構築された近代的工業社会

明治維新以来の日本社会は、欧米先進国に追いつき、追い越すことを目標に、国民一丸となって近代的な工業社会を構築してきました。そうした時代には国が機関車になってあらゆるものを先導する中央集権型国家体制が効果を発揮しました。その結果、日本は世界第二位の経済力を持つ国になりました。

こうした中、「東京が一番」という漠然とした序列意識を生み出したことも事実です。国土交通省の調査(2001)によれば、地方出身者が東京に生活拠点を移す際に「序列意識がその選択に影響した」人が37.8%でした。また、東京都出身者の51.9%が序列意識を持つと答えています。

知識情報社会にふさわしい構造的転換を

この日本型中央集権体制は、豊かな社会を実現する中で、制度疲労を見せ始めます。特に規格大量生産を旨とする工業社会が、地域も個人も自己実現を求める知識情報社会に転換する中で、この体制は地域の発達を妨げる要因となってきました。また、過度な一極集中による災害面でのリスクなども懸念されています。

これからの時代は、どこにいてもいきいきと活動できる社会にする必要があります。人口減少社会において複雑化・多様化する経済社会問題を改善し、日本の再生を図るためには、制度改革によって国のかたちを構造的に転換する以外にないといっても過言ではありません。

【表2 時代の変化と地域・社会構造の関係】

時代区分	農業革命時代 第一の波 (農業化)	産業革命時代 第二の波 (工業化)	情報革命時代 第三の波 (情報化)
基本理念	政治中心(平等)	経済中心(効率)	文化(自己実現)・ 政治・経済との交流 自由
都市間の 関係	分散型 孤立・主従	集中型 階層ネットワーク	集中と分散 水平ネットワーク
土地利用 の特徴	定住化	都市集中	大都市化と分都 市化
交通機関	徒歩中心	鉄道・自動車・ 航空機	高速交通化・IT (空間の克服)
地域 社会性	地域内の安定	地域性の喪失	ボーダレス化 自立・個性化
富の源泉	体力・土地	土地・資本・動力	知力・知恵・情報
首都文化 の特徴	京都 伝統(農業)文化	東京 現代(工業)文化	新都市 未来(情報)文化
官の役割	統治	規格・制度の決定 ・業界指導	ルール策定・維持 事故処理
家族の 形態	大家族	核家族	ポスト核家族 (個人中心)
雇用関係	服従・男性中心	長期継続雇用・ 年功賃金・縮型社会 ・男女役割分担	転職・生涯現役型 雇用・能力賃金・ 横型社会・男女共 同参画

出所)北陸建設弘済会「北陸の視座 vol.20」(戸所隆作成)

道州制による水平ネットワーク型の国づくり

このことから、道州制には、中央政府の仕事を減らし、地方に人と金を移すことによって、二重行政と画一的な政策による非効率な支出を防ぎつつ、地方の人材養成と創意工夫を引き出す制度設計が不可欠となります。

その結果として、国土構造を機関車(国)が客車(地方)をけん引する中央集権型から、電車のように各車両が協調しながら進む地方分権型に転換しなければなりません。言い換えるならば、東京中心の階層ネットワーク型の国づくりから、「規模の大小」や「中心と周辺」の関係はあるにせよ、それぞれの地域が上下関係なく水平的にネットワークする国のかたちにする必要があります。

このように、地方分権を推進し、日本の国際競争力を高め、日本再生を実現するための自治制度として、道州制をとらえなければなりません。

地方都市としても、単なる地域エゴによる陳情・要望ではなく、国家の大計に資する建設的提案が必要です。

視点2 国・道州・市町村の適切な役割分担

日本型道州制の在り方を見いだす

時代を切り開き日本再生を目指す道州制とするためには、単なる都道府県合併では意味がありません。基本的には国の役割を必要最小限のものに限定したうえで、これまで国が担ってきた内政上の役割・権限の多くを地方に移譲する道州制が求められます。それによって個々の地域が政策立案・遂行能力を向上させ、選択と集中の地域経営で行政サービスの質を向上させる必要があります。

一言に道州制と言っても、州の憲法を持ち州兵を保有するなど、国と同じ権限を持つ独立性の強いアメリカ型もあれば、それより独立性の弱いドイツ型もあります。経済・財政上の視点だけで道州制を検討するのではなく、日本の国民性・地域性・地理的歴史的環境や市町村の権限との整合性を図り、慎重に日本型道州制の在り方を見いだすべきです。

国の権限を地方(道州・市町村)へ

例えば、外交、防衛、司法、通貨・金融政策、税制、年金、マクロ経済、地球環境・エネルギー政策、科学技術などは、国のかたちを創り国力を高める上から、国として同一の制度で統治する必要があります。

他方で、新幹線や高速道路など国土全体をネットワークする必要があるものを除き、インフラ整備やその調整は、気候風土、人文・自然環境に応じて道州が行う方が効率的です。また、都市・農村政策、地域産業・雇用、文化・教育、農林漁業、観光振興、防災・治安、地域環境、福祉、国際交流などの分野も、道州が地域の特性に応じて主体的に担うべきものでしょう。

県の権限を道州へ

例えば、新幹線の建設に伴い並行在来線はJRから切り離され、概ね県単位で第三セクターなどが運営することになります。そのため、県境で経営主体が異なり、必ずしもスムーズに乗り継ぎができず、利用者にとって不便な環境になる可能性があります。これらは道州が主体となって一体的に経営を行えば、大きく改善されるでしょう。

県の権限を市町村へ

道州制の導入は都道府県制度を根本的に変えるものですが、都道府県と密接に連携してきた市町村への影響も避けられません。国や都道府県が担っていたものを市町村が、

逆に市町村がこれまで担ってきた役割でも道州に移管するものが出てくるでしょう。それも、行政域が小さな市町村と上越市のように大きなところ、税収の多寡などによって、市町村の役割や権限が変わると考えられます。例えば、県立高校、都市計画や農村計画の実務権限は市町村が担うことになるかも知れません。

それだけに、上越市が役割を担い、地域独自のきめ細かな政策を行うべきものは何か、道州が役割を担い、広域的に取り組むべきものは何か、市民の目線に立って見だし、主張していく必要があります。

視点3 新潟県の特異性を考慮した区割り

国の提示する道州の区割り案

2006年2月、国の第28次地方制度調査会は、道州の区割り案として3パターンを示し、それぞれに東京都を独立の道州にするか否かの検討を付しました。

この区割り案は国の地方支分部局（地方整備局・経済産業局・農政局・国税局など）の管轄区域を基本に、現時点における道州内の均衡、道州にふさわしい社会資本等の配置状況、道州の自立性を踏まえて作成しています。言い換えるならば、現状の経済力や施設配置、人口による数合わせ型区割り案です。そのため、国が制御しやすい札幌・仙台・広島・福岡など広域中心都市を中心とする階層ネットワーク型構造を前提とした区割り案とも言えます。

様々な地方区分に位置付けられる新潟県

国の地方支分部局の管轄区域を見ると、新潟県は関東・信越・北陸など様々な地方に位置付けられています。一方、国土形成計画では東北圏に位置付けられ、電力も東北電力管内です。また、JR東日本・西日本のように県内を分割するものもあります（表3）。

【表3 新潟県にかかわる地方区分の例】

地方区分	事例
東北	国土形成計画（国土交通省）、東北電力
関東甲信越	経済産業省関東経済産業局、財務省関東財務局、厚生労働省関東信越厚生局、法務省東京法務局
関東甲越	環境省関東地方環境事務所、農林水産省関東森林管理局
北関東信越	財務省関東信越国税局
信越	総務省信越総合通信局
北陸信越	国土交通省北陸信越運輸局、国土交通省第9管区海上保安本部
北陸	農林水産省北陸農政局、国土交通省北陸地方予報区
県内に境界	JR東日本/JR西日本

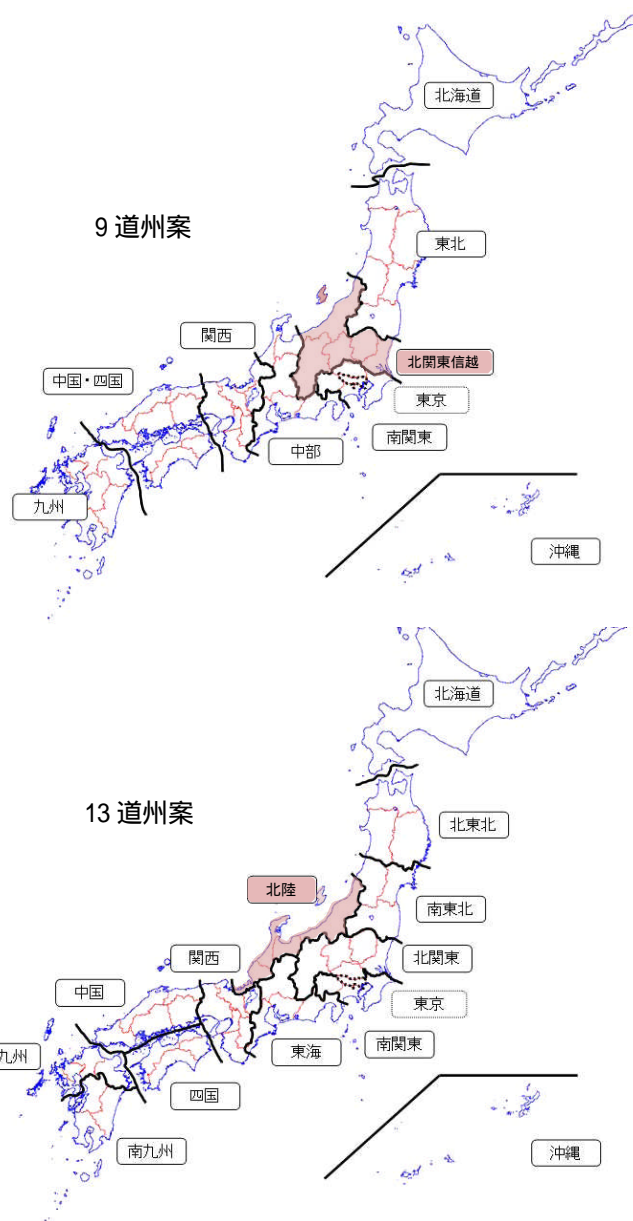
このことから、道州の区割り案における新潟県の位置付けは、「北関東信越」や「北陸」などの複数の案が提示されています（図1）。さらに、その後の自由民主党による

中間報告（2008）では、新潟県を「東北」へ変更する案や、長野県を「中部」へ変更し新潟県と分離する案が出されるなど、揺れ動く状況が見て取れます。

新潟県の位置付けについて明確な意思表示を

新潟県内においても、上・中・下越で交流・連携圏が異なり、利害関係も複雑であることから、統一した政策を打ち出しにくい地理的状况にあります。

だからこそ、上越市や新潟県は、市や県にとって意義のある道州制の性格とその空間的枠組みを市民・県民の視点で十分に検討し、明確な意思表示とオープンな議論をする必要があります。道州制論議が白熱化する前にそのことをせず“同床異夢”を続けるならば、新潟県は様々な政策面で自主性を発揮できなくなることが懸念されます。



11道州案でも新潟県は北陸ブロックに位置付けられている。

【図1 道州制区割り案】

出所) 第28次地方制度調査会答申をもとに創造行政研究所作成

北関東信越の枠組みを考える

多様性から生まれる危機管理と創造性

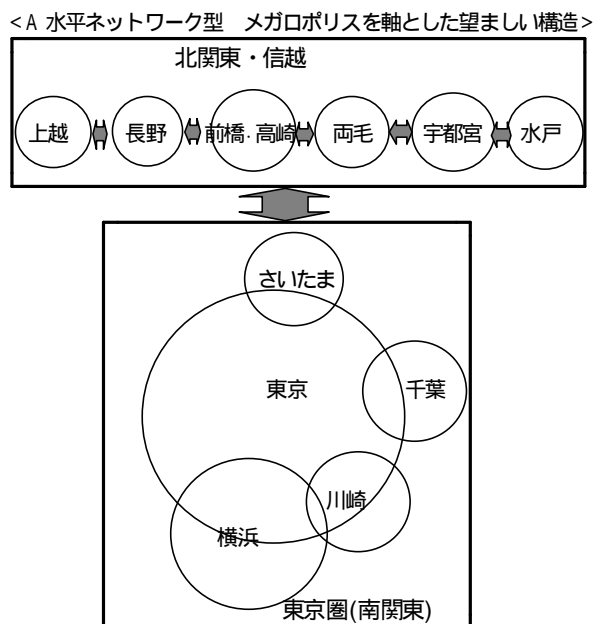
例えば、北陸地方の枠組みで考えた場合、日本海側の豪雪地帯であるという同質性などから、相互理解を深めるには有利と考えられます。

一方、北関東信越の枠組みで考えた場合、太平洋と日本海の両方に面する多様性のある地域となり、災害等の危機管理や違いがあるからこそ生まれる創造性などの面において期待ができます。

「北関東信越」で連携を考える

この視点で北関東信越の枠組みを考えると、北関東・上信越自動車道で結ばれる、ひたちなか・水戸 宇都宮 両毛 前橋・高崎 長野 上越のラインが浮上します。このライン上には自動車工場など多くの生産機能や、沿線市町村人口だけで434万人もの集積があります。環太平洋経済圏と環日本海経済圏を結節・交流させる日本列島中央部に位置する最強の横断国土軸と言えるでしょう。

中国をはじめとする東アジアの経済発展は、日本海側のポテンシャルを高めつつあります。百年の大計で上越市の在り方を考えた時、太平洋岸も東京湾のみに目を向けず、茨城港（常陸那珂港）を重視するべきです。常陸那珂港直江津港を連携させることで、これまでにない物流や産業立地をもたらすなど、新たな可能性を見いだすこともできるでしょう（図2）。



【図2 結節構造から見た道州制への空間的枠組み】

出所)戸所隆作成

地域間の序列意識・上下関係を増強しないために

北関東信越は、埼玉や東京とは一線を画して独自の州を構築する方が良くと考えます。東京と密接な関係を持つ埼

玉が入るだけで、東京中心の人・物・金・情報が主流となる結節構造になり、これまで以上に地域間の序列意識・上下関係が増長され、北関東信越を衰退させることが懸念されます。この点も重要な鍵を握ります。

州都の検討は慎重に

州都の在り方については、都市規模・位置・首都との関係などから検討する必要があります。日本の県庁所在地は、概ね当該道府県の首位都市ですが、アメリカの州都は比較的小規模都市に多く存在します。日本でも国会等移転審議会が、新しい時代を先導する首都機能都市として中規模都市を提案しています。

いずれにせよ、州都には州全域への平等な貢献が求められます。このような考え抜きに州都の争奪戦が起こり、本質的な議論や連携が阻害されるようなことがあってはなりません。上越市においても慎重な対応が必要です。

上越市にとって望ましい道州・国のかたちを考える

工業社会から知識情報社会に転換した日本は、個性ある地域づくりと分散型国土・経済構造に基づく新しい国のかたちを構築し、国際競争力を向上させねばなりません。そのためには国土構造を階層型から水平ネットワーク型へと変え、市町村規模や集落規模に大小があっても互惠平等の関係にすることが求められます。言い換えるならば、エリートや大企業を東京に集積させて東京を“機関車”とする時代から、日本各地の知恵が活用できる“電車”のような協働型・分権型の国への転換です。そうしない限り、国も地方も世界の動きに取り残され、衰退するだけでしょう。

その実現に向け、大規模な市町村合併を行った上越市にとって道州制という「構造改革」がいかに役立つのかを検討し、望ましい道州のかたちを描く必要があります。

例えば、有力大学の大都市集積により地方の人材が大都市へ多数吸引され、父母の仕送りで育てた学生が大都市に職を得て地方を弱体化させてしまうような不合理なシステムを、新たな自治制度、行政システムの導入によって切り、地方に人材の集積を促す必要があります。

上越市にとって望ましい道州や国のかたちを描くためには、行政も議会も各種社会・経済団体も市民一人ひとりが、道州制を自分のものとして考え、上越市として道州制に対応したランドデザインをつくる必要があります。それをもとに将来に禍根を残さない判断を行い、新しい時代をリードしていくことを期待します。

(上越市創造行政研究所所長・高崎経済大学教授 戸所 隆)



No.2

人口(その2) 人口増減の長期推移

前回のコラムでは、上越都市圏(上越市及び妙高市)の人口を全国の都市圏と比較しましたが、今回は人口増減の推移にスポットを当て、その基本的な傾向について紹介します。

総人口は戦後一貫して減少

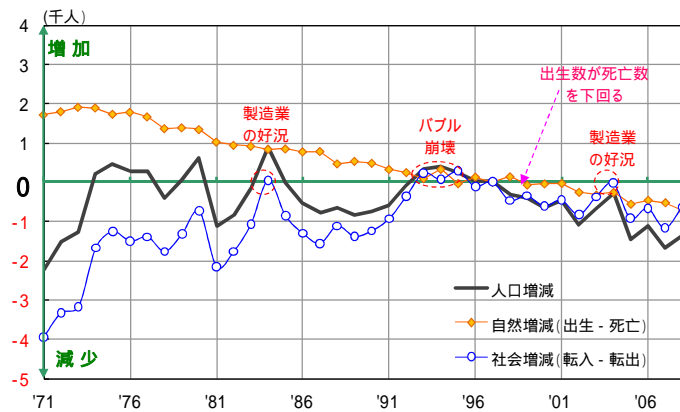
日本の人口は2005年から減少に転じましたが¹⁾、上越都市圏では、一部の年を除き戦後一貫して減少を続けてきました。(国勢調査によれば、1945年の31.4万人に対し、2005年は24.6万人)

自然増減(出生 - 死亡)は1999年からマイナスに

この間出生数は徐々に減少し、死亡数は徐々に増加してきました。30年前に比べ現在の年間出生数は約1,600人減少する一方、死亡数は約500人増加しました。そして1999年からは出生数が死亡数を下回っています。

社会増減(転入 - 転出)はほぼ一貫してマイナス

転入や転出者の数自体は、全国の動きと同じく徐々に減少していますが、この間ほぼ一貫して転出が転入を上回る転出超過が続いています。なお、1993~95年の増加はバブル崩壊の影響で東京圏の経済が停滞したことなどを受けたもので、1984年と2004年の増加は、圏内の製造業による生産力の増強が要因と考えられます(図1)。



【図1 上越都市圏の人口増減の推移(1971 - 2008)】

(注)各年の対象期間は、前年10月1日~当年9月30日までの1年間
出所)「新潟県人口移動調査結果報告」をもとに創造行政研究所作成

15~24歳、東京圏への転出超過による影響大

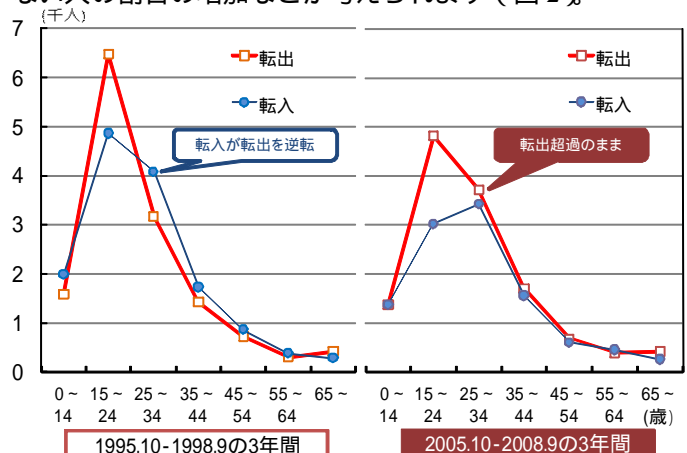
年齢別に見ると、特に15~24歳の人口が0歳時と比べて半数近くまで減少するなど、転出超過が著しい傾向にあります。その後U・Iターンが少しずつ行われるため、25~64歳は若干ながら転入超過が続いてきました。

地域別に見ると、県内の移動が約半数を占めていますが、転入と転出のバランスはほぼ取れています。むしろ東京圏への転出超過が人口減少の大きな要因です。

¹⁾2006年にいったん回復したが、2007年から再び減少。

ここ数年で強まる転出超過

気がかりなことに、ここ数年ほとんどの年代で転出超過になっています。詳細な分析は必要ですが、長年の少子化によって高校卒業時に圏外へ転出した人が減少し、Uターン対象者自体が減っていることに加え、戻ってこない人の割合の増加などが考えられます(図2)。



【図2 上越都市圏と他県間の人口移動(年齢別)】

出所)「新潟県人口移動調査結果報告」をもとに創造行政研究所作成

長期的な人口減少をどうとらえるか

一般に、人口減少=衰退というイメージがあります。国家は経済成長や社会保障を危惧し、地方自治体はまちの盛衰を測る指標として憂い、住民は身近な地域の人口が減ることで活力低下や将来への不安を抱きます。

しかし、子育て支援対策などで仮に出生率が劇的に上昇したとしても、すでに若年層の数自体が減少しており、減少傾向を覆すことは恐らく無理でしょう。大規模な企業誘致を狙う方法もありますが、その可能性の低さとともに、仮に誘致に成功したとしても今後急激に減少するリスクも含むものと割り切る必要があります。

上越に「住みたくない」、「住めない」という要因を本質的に突き詰めると、まちの総合力が問われます。まちの魅力や働く場がないからとあきらめるのではなく、一発逆転で人口増加を狙う特効薬に期待するのではなく、長期的な視点で地道に改善するよりほかないと言えます。

いずれにせよ、人口減少そのものを避けようとするよりも、むしろ減り方(分布・構成・スピードなど)に気を配るべきでしょう。ある程度人口が減っても、人の住まい方や付き合い方次第で活力が生まれ、生活の質が高まる方法を考えたいところです。(内海)

「直江津港をいかしたまちづくりシンポジウム」開催の概要

日時：平成21年12月5日(土) 14:00～16:30

会場：直江津港佐渡汽船ターミナル2階ホール

参加者：約70人

主催：上越市創造行政研究所

後援：新潟県上越地域振興局、直江津港湾協会、
上越市中心市街地活性化協議会、直江津港周辺活性化協議会



直江津港をいかしたにぎわいの創出に向けて

当研究所では、上越市の持続可能な発展のためには、直江津港の持つポテンシャルを十分にいかしたまちづくりが必要との考えに基づき、「直江津港をいかしたまちづくりに関する調査研究」を実施しています。なお、この研究は、当研究所の所長でもある高崎経済大学地域政策学部の戸所隆教授との共同研究¹⁾として進めているものでもあります。

このシンポジウムは、改めて直江津の地域アイデンティティーである海や港のポテンシャルをいかし、まちなかのにぎわいを創出する方策などについて考えようと開催したものです。当日は、戸所所長による基調講演とパネルディスカッションの2部構成で開催しました。

基調講演 「今、なぜ直江津港か」



基調講演では、環日本海経済圏の発展や高速交通網の整備など上越地域を取り巻く環境変化をめぐり、「都市成長政策として、港湾をいかした域外市場産業²⁾の立地・育成による都市再生が必要である。その上で、北関東・信越メガロポリスの構築に向けて、直江津港や高速道路の物流をいかし、新たな横断国土軸である『上越-ひたちなかライン』の構築を目指すべきである。」との、中長期的・広域的な視点からの提言がありました。

パネルディスカッション

続いて、佐藤敦氏(県直江津港湾事務所所長)、柳澤英次氏(直江津港周辺活性化協議会会長)、古川永氏(直江津まちなか市座座長)、小島富美子氏(NPO法人にいがた湊あねさま倶楽部代表)および当研究所の野崎によるパネルディスカッションを行いました。

最初に佐藤氏からは、直江津港の歴史や北海道・九州フェリー航路の廃止、小木直江津航路の便数削減などに

より、取扱貨物量や旅客輸送人員が年々減少傾向にあるなど各データの紹介のほか、火力発電所やLNG受入基地などエネルギー港湾としての整備状況等について説明をいただきました。



その後各パネリストから、様々なお話が紹介されました。柳澤氏からは、直江津港周辺の活性化に向けて、イベントの開催等を行っている協議会の活動紹介のほか、小木直江津航路の減便以降、ますます佐渡汽船ターミナルビル周辺が寂しくなっている現状から、佐渡・小木との交流をさらに深めることによる活性化に向けた意欲などをお話いただきました。

古川氏からは、直江津駅前を中心としたまちづくり活動の紹介とあわせて、直江津中心市街地の人口減少・高齢化の現状を紹介いただき、その上で今回のシンポジウムをきっかけとして、今まで以上に港との連携を考えながら活動に取り組んでいきたいとのお話をいただきました。



小島氏からは、新潟港をフィールドとして活動している「にいがた湊あねさま倶楽部」の基本方針、設立の経緯、活動概要などの紹介のほか、シンポジウム会場である佐渡汽船ターミナル内スペースを利用した催しの開催など、親しみを持って、知的好奇心をくすぐるような取組の必要性などを具体的にご提案いただき、直江津港をいかしたまちづくりへのエールをいただきました。

野崎からは、地域経済の発展を支える直江津港、にぎわいの創出に資する直江津港、交通ネットワークの強化、広域連携の推進などをポイントとして説明しました。



このシンポジウムでは、会場からも提言があるなど、直江津港をいかしたまちづくりの意義を参加者の皆さんと再確認・共有するとともに、直江津港やまちづくりの関係者・機関のネットワーク構築が図られる契機とすることができました。(野崎)

1) 独立行政法人日本学術振興会 平成19～21年度科学研究費補助金交付研究「環日本海経済圏の発展と道州制を見据えた港湾政策と国土構造の再構築」

2) 主に地域外の人や企業を顧客とし、地域外からお金を稼ぐ産業。一般的には農業や製造業、観光業などが該当。

*まちづくりコラムはお休みします。

Report 1

日本都市学会第 56 回【名古屋】大会参加

平成 21 年 10 月 24, 25 日

名古屋都市センター(愛知県名古屋市)

日本都市学会は、都市の計画的な構築に向けた調査研究を目的として昭和 28 年に設立されました。

今年度の全国大会は「人口減少社会における都市の課題」をテーマとして開催され、名城大学の海道教授による基調講演と分科会が行われました。



基調講演

海道教授からは「人口減少の加速化や高齢化率の増加は、都市空間に多大な影響を与える。持続可能な都市をいかに作っていくか...最悪のシナリオは地域全体での低密度化と衰退である。コンパクトシティは決して万能ではないが、中心市街地の活性化や低炭素社会の実現、さらに農業、農山村の活性化や高齢化社会の公共交通機関確保を考慮すれば有効な手段と考える」とのお話がありました。

なお、会場となった名古屋都市センターは、まちづくりや都市計画を支援する調査研究機関であり、14 階には伊勢湾台風の被害から復興する様子を示した写真や各年代の都市計画図、市内のジオラマなどが設置されていました。ここを訪れた人々が市内を一望しながら過去と現在を認知し、今後のまちづくりを考えることのできる創造的な空間であると感じました。

Report 2

第 7 回都市政策研究交流会参加

平成 21 年 10 月 30 日

日本都市センター会館(東京都千代田区)

都市政策研究交流会は、都市自治体の企画部門や都市シンクタンク等が自治体の諸課題に関する情報を共有し、相互の交流・連携・発展を図ることを目的とするものであり、(財)日本都市センターが主催しています。当研究所では、その前身である都市シンクタンク等交流会議の時代から毎年参加してきました。

今回は、先進的な取組として、岩手県遠野市から助産師活用による公設公営助産院開設について、宮城県栗原市のくりはら研究所から田園観光都市創造に向けた調査研究について事例報告がありました。いずれも都市自治体における独自の課題認識に基づく政策形成の重要性を示唆するものでした。



事例報告

次に、日本都市センター研究室から都市自治体、都市シンクタンク等の調査研究活動の実態に関する分析等の報告があり、その後の質疑応答では、調査研究成果の施策への反映に係る課題などについて意見が交わされるなど、設立 10 年目を迎えた当研究所の在り方を改めて考える良い機会となりました。



意見交換

ニュースレター No.18 アンケート結果について

前回発行のニュースレター No.18 に対し、皆さまから数多くのご意見・ご感想をお寄せいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げますとともに、その一部をご紹介します。

内容についての感想

- ・市民と行政の協働を進める上で、住民の要望をとるか行政コストの削減かという極論ではなく、特集記事のようにシナリオを示していくことが重要だと感じた。
- ・各区の地域協議会などで、土地利用や長期まちづくり構想の検討が必要だと思う。
- ・天地人や国体のようなイベントをまちづくりの中にどう位置付け、関係者が連携できる舞台をどう提供するか、これからの課題でもある。 など

ニュースレターに対する意見・要望

- ・上越市の現状をもとにした今後のあり方がわかりやすく提示されており、ためになる。
- ・研究所として、もっと率直に提言してほしい。
- ・字が小さく、白黒印刷で読みづらい。
- ・データを取得できるようにしてほしい。
- ・農業、環境、雪対策などをテーマに取り上げてほしい。 など

今回、文字や行間等のレイアウトを若干変更しました。経費のかからない範囲での修正となることをお許しください。なお、ホームページではフルカラー版をご覧になることができます。

その他、いただいた意見にすべて即答することはできませんが、できる限り対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

研究所カレンダー

(平成 21 年 10 月～12 月)

- 10/24, 25 日本都市学会第 56 回大会参加 *Report 1*
- 10/27 企業ヒアリング実施
- 10/30 第 7 回都市政策研究交流会参加 *Report 2*
- 10/31 関東都市学会 2009 年度秋季大会参加
- 11/11-13 企業等ヒアリング実施
- 11/25 第 3 回まちづくり職員トーク(市職員向け研究会)開催



まちづくり職員トーク

- 12/5 直江津港をいかしたまちづくりシンポジウム開催 7 ページ

編集後記

当研究所では、シンポジウムの開催や学会等への参加を適宜行っていますが、これは市内外の方々との様々な意見交換に加え、まちづくりに意欲や専門性をお持ちの方々とのネットワーク形成を図るものです。これによって市内外の皆さんの知恵を結集した実効性の高い調査研究を目指しています。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。【編集:五十嵐】

上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」 No.19 Jan. 2010

発行: 上越市創造行政研究所

〒943-8601 新潟県上越市木田 1-1-3 上越市役所

TEL:025-526-5111 FAX:025-524-6105

E-mail:souzou@city.joetsu.lg.jp

URL:http://www.city.joetsu.niigata.jp/gyosei/souzou/index.html